
宇和島市教育委員会会議録

平成28年4月定例会

平成28年4月22日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 平成 28 年 4 月定例会 会議録

1. 開会日時 平成 28 年 4 月 22 日 (金) 15 時 12 分～
2. 場 所 宇和島市立城北中学校 会議室
3. 出席者 教育長 織田 吉和 委 員 高山 俊治 委 員 廣瀬 孝子
委 員 木下 充卓 委 員 弓削 由美子
4. 欠 席 者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	横山 泰司
学校教育課長	野田 克己	生涯学習課長	寺尾 利弘
中央図書館長	毛利 功	吉田図書館長	松下 秀人
人権啓発課課長補佐	山本 利彦	文化・スポーツ課長	松本 隆夫
伊達博物館長	本田 耕一		
教育総務課課長補佐 (吉田教育係)		藤本 浩雄	
三間教育係係長	末光 優子		
教育総務課課長補佐 (津島教育係)		梶原 忠	
(事務局)			
教育総務課課長補佐兼総務係長		土居 弘	
教育総務課主任	中井 公子		

6. 付議事件

- 報告第 3 号 専決処分した事件の承認について
宇和島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 報告第 4 号 専決処分した事件の承認について
宇和島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
- 報告第 5 号 専決処分した事件の承認について
宇和島市通学費補助金交付要綱の一部を改正する訓令
- 報告第 6 号 専決処分した事件の承認について
宇和島市立中学校寮生部活動参加交通費補助金交付要綱の一部を改正する訓令
- 報告第 7 号 専決処分した事件の承認について
宇和島市立公民館館長、副館長及び分館長の任命について
- 報告第 8 号 専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第18号 宇和島市社会教育委員の委嘱について

議案第19号 宇和島市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について

議案第20号 宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第21号 宇和島市立中央図書館協議会委員の任命について

7. 会議概要

(1) 開会宣言（午後3時12分）

◎教育長

ただいまから、教育委員会4月定例会を開会いたします。

それでは、会議に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。先ほどの推進大会へ出席いただいた皆様、たいへん御苦労さまでございました。この日がありますと新しい年度が始まったのだなと思ったりしておりますが、先ほど事務所長の話にもありましたけれども、宇和島市の場合いつものような形で4月8日、4月11日には小学校、中学校で始業式、入学式があつてスタートできましたが、御存知のように熊本、あるいは大分の一部などは新しい年度にはなりませんでしたけれどもどうなるのかなと思っておりますし、宇和島市の子どもたちで言えばこの時期6年生は修学旅行の時期になります。今年度早いところで来週の26日火曜日から吉田町の吉田小学校を除いた4校が合同で九州のほうに旅行を計画しておりましたけれども今のところ延期というようなことも聞いておりますし、その他、5月の始めに予定していた学校も延期、場合によつたらコースを変更してというようなことで、6年生にとっては残念なというような気持ちを持っているのではないかと思います。こういう時期ですから仕方がないのかなと思っております。以上です。

(2) 教育長報告

◎教育長

続きまして、教育長報告に移ります。3月1日、高校の卒業式がありましたが、宇和島東高校に出席させていただきました。そこでは稲瀬校長先生の式辞が大変印象に残りました。というのは中身が、人生最大の贈り物はなんだろうという卒業生の問いかけに自分への贈り物であっても、他者への贈り物であってもいいのだけれども良い思い出だと、人生最大の贈り物は良い思い出だと、その思い出を作るために皆さん誠実に精一杯生きていけばどの人にも良い思い出が人生の中でできるはずですというようなことを話された印象に残る卒業式でした。

4日、定例校長研修会があつて、そういう印象が残ってましたので市内の小中学校の先生方にはやはり心に残る卒業式になるように児童・生徒に向けて思い出に残る演出、メッセージを届けてくださいというお願いをしました。

5日、第1回となります、うわうみだんだんマラソン・ウォークがあつて、旧宇和海中学校をメイン会場にして実施しましたが、この日はたいへん好天に恵まれて多くの方がコースは厳しかったけれども景色も良かったし、地域の方のおもてなしに感動して是非続けてくださいというよう

な声が多かったように感じました。

3月には定例本会議がありまして、いくつかの議員さんから質問があったのですが、その中で二つほど触れたいと思うのですけれども、一つは就学援助制度の拡充というか、そのことで三間地区の就学援助を受けている割合が少ないのだがという問いかけに対してそれは家庭的なこともあるのではないですか、地域的なものもあるのではないですかということだったのですけれども、聞かれた議員さんはもう少しそこを浸透というか啓発が十分でないから三間地区は低いんじゃないかという捉え方をされているようでした。もう一点は教職員の就労環境といたしまして、勤務時間のことで昨年12月に一ヶ月間、勤務時間が終わってどれくらい残って仕事をしているかということの結果があるのですけれども、1時間半から2時間残っている方が多くありましたけれども、その問いかけについては、自主的などとは言いましたが見方を変えると学校でも少しずつ改善はしていかなければいけないと思いますし、今年度県の教育委員会のほうは管理主事が学校訪問した時にそれぞれの学校で教職員の負担軽減のためにどんな取り組みをしているのですかというような問いかけを必ずするというようなことを先日の管内の校長研修会で言っていました。確かにいろいろな大変さを抱えている子育て、あるいは介護の問題もある教職員もいますので、その辺は今後負担軽減に向けて考えていかなければいけない課題であろうと捉えています。

12日、九島小学校統合に関する住民説明会が島内の3ヶ所でありました。教育総務課の方には大変迷惑をかけたのですけれども、1ヶ所20人前後の住民の方の集まりでしたけれども概ね合意はいただいたと、特別大きく反対される方はなかったようで、今後計画的に鶴島小学校との統合に向けて準備を進めていかなければならないと思っていますところでは。

18日、第1回臨時校長研修会という名目で市内の校長に集まってもらったのですけれども、これは異動の内示の研修会でした。全体的な異動の傾向としましては、学校の統廃合が進んでいるので今の宇和島市の中に、特に中学校で顕著ですけれども西予市のほうから異動で宇和島市に入って来られる方がおられたり、また小学校では愛南町のほうからも津島町内のどこかの学校にというような形で周辺の市町から入って来られる方も多いように感じます。

23日、小学校卒業証書授与式の竹ヶ島小についてですが、これは廣瀬教育委員さんも行っていただいて、たった一人の卒業式だったのですけれども、大変感慨深いというか思い出深い卒業式になりました。ずっと島の子どもたちの中で向こう6年、一人も子どもはいません。けれども島の人にとっては閉校ではなく、いつどのようなことで島外から子どもが帰ってくるかもしれないという望みを持ちながらの休校ではないかと私は捉えています。

28日、退職辞令伝達式並びに教職員報賞伝達式が4階の特別室であったのですが、昨年度19名の方がお辞めになられて、そのうちの15名は定年退職でしたけれども、4名は早期退職ということでありました。

以上で報告を終わります。質問、意見等ありませんか。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3) 付議事件

◎教育長

次に議事に入ります。本日の議案ですが、報告第7号、8号、議案第18号から21号は人事案件であることから、非公開で審議したいと思います。異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。

◎教育長

それでは、報告第3号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長。報告第3号、専決処分した事件の報告について、宇和島市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告します。専決第3号、宇和島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則。内容について説明をいたします。5ページ、6ページをお開きください。宇和島市の教育委員会事務局の組織としては4月の人事異動では大きく変更はなかったのですが、教育総務課内で係が一つ増えております。今まで総務係、教育係でしたが総務係を総務係と施設係の2係に分けました。7ページ、8ページを御覧ください。新旧対照表となっております。左が現行、右が改正後となっているもので、第1条の教育総務課のところは総務係、施設係、教育係が吉田、三間、津島の3支所がございます。第2条に事務分掌があります。基本的には総務係にあった事務分掌を総務係と施設係に分けておりますので全部は説明をいたしません。主だったところだけ説明をさせていただきます。まず新しいほうで第2条第4号教育委員会の会議及び総合教育会議に関する事という文言が追加されております。これは古いほうでは第12号に総合教育会議の連絡調整に関する事ということでございましたが、今年の4月から総合教育会議の事務局が市長部局の総務課より教育委員会の教育総務課に補助執行により事務局が移管されたことに伴い総合教育会議の事務局を明記したものでございます。引続きまして変わったところでいきますと8ページの下の方から右側の新しいほう16号、17号であります。16号奨学金返済支援に関する事、以前にも御紹介したと思うんですが今年度取り組みます総合戦略において、UIJターンにより宇和島に帰ってきた人で奨学金を使っていた人の返済を支援して宇和島に帰りやすくしようという施策をこれも補助執行で教育総務課に移管されて実施するものでございます。17号が課外指導学習に関する事で新たに追加した事務分掌でございます。引き続き9ページを御覧ください。これが総務係から施設係に分けた施設係の事務分掌1号から13号でございます。基本的には総務係にあった施設関係のものをここに集約したものでございますが、今回の施設係の新設といえますか、もともと教育総務課には施設係があったんですが、耐震・改築の前に1係に戻って耐震・改築が今年度終わる頃に新たに施設係を復活させた意図は、上田部長と相談したうえで将来的には教育総務課が教育委員会全般の施設を営繕や耐震工事等についても担えるような部署を作りたいという意味合いで施設係を作

ったものでございます。ただ、人員増が今年度できませんでしたので基本的にはまだ学校施設のみという形にはなっていますが将来的には教育委員会の施設、文化財はもちろんできませんので、教育施設の公民館とか一般的な施設の営繕関係は施設係が担おうというように思っております。以上で教育総務課の施設係が新設されることに伴います事務局組織の一部を改正する規則の説明を終わります。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎木下委員

課外指導学習ですけれども、今から詰めていくとは思いますが、どのような考えで、概要というか大まかな事でいいのですがどのような考えか教えていただけないですか。

○教育総務課長

これがですね話せば長くなるんですが、年度末におきまして市長のほうから宇和島市の小中学生の学力向上及び郷土愛を深める郷土学習を総合戦略、地方創生の中で事業をおこしたいという宿題を出されまして簡単に説明をしたのですが、まず教育総務課の有力案として出したのが土曜日学習といいますか、学校外ということで公民館を使って土曜日に民間の塾の講師かもしくは教員OB等に委託という形で学習の時間を作って土曜日にやりましょうと、中学生については部活動もあるので夏休み等の長期休暇の時にそういう形でこれも民間の塾の先生に委託しましょうというような計画を立てていたんですが、市長もいろいろな考えもおありで一昨日もそれについて協議をしたところではございますが、市長としては学校現場の中での学力向上をイメージしていた部分がありましたので、急遽、校長会とも協議をしまして学校現場ともう少しリンクしてというか学校現場でやれるところに予算を組み替えて先生がたに使っていただくという形に若干シフトをしたいなというところまで、事業全体の流れをかなり入れ替えているところでございまして、そこはまだ正直決まってないです。学校の先生方にもいろいろ温度差があって、うちでもこういうことやっているとかいうところもあって、せっかくなのでいただいた予算なんで、できるだけ有効に使いたいということで、いろいろな土曜学習もある程度あきらめているわけではなくてやりたいな、郷土学習についてはそういうことで引き続きやりたいなというところもございまして、これから定例会の折々にお諮りさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎木下委員

ありがとうございます。市民の中には興味がある方もおられますので、どういうことをするのだろうか予算もついているんですかとかいう問い合わせもあったので。以前お聞きしたように公民館などを使って今お話しされたようなことを説明していたんですけれども、またいろいろ状況が変わりましたら定例会等に諮っていただけたらと思います。

○教育総務課長

それについては教育委員さんにお諮りいたします。

◎教育長

その他、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

◎教育長

次に、報告第4号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長。報告第4号並びに専決第4号でございますが、専決第4号、宇和島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令ということで専決しましたので御報告いたします。先ほど言いました組織変更に基づいて事務分掌にそれぞれ事務決裁区分が紐づいております。従いまして事務分掌が変わったことにより別表が変わったというところでございます。19ページ、20ページを御覧ください。先ほど同様、左側が現行、右側が改正後というところで先ほど言いました教育総務課の総務係と施設係それぞれ割り振りをしました事務分掌に基づく決裁規程を別表第2にそのまま転記したものでございます。内容的には先ほど言った事務分掌そのままに対して教育長決裁のものは教育長決裁、部長決裁のものについては部長決裁に、課長決裁のものについては課長決裁ということで、決裁区分が特に変わったものではございません。事務分掌を分けたことによって別表が変わったという改正でございます。説明について以上でございます。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

◎教育長

次に、報告第5号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長。報告第5号並びに専決第5号ですが、専決第5号、宇和島市通学費補助金交付要綱の一部を改正する訓令ということで、通学費補助についてはですね、平成26年4月に改正をしてお

ります。当時は合併後バラバラだった旧 1 市 3 町の通学費補助をそのまま引き継いでいた部分を 26 年 4 月 1 日に統一をいたしました。ただ統一できなかった部分として残った部分がございます。新旧対照表 33 ページからなのですが、宇和島市通学費補助金交付要綱ということで基本的には宇和島市の通学費補助については別表に書いてある小学生については概ね 3km 以上、中学校の場合は概ね 4km 以上で下の表の通学地区に定めるとおりとするということで、それぞれ表を各校区別につけておりました。ただ吉田地区だけ若干統合前の関係で統合できなかった部分が残っていたところがあります。36 ページをお開きください。まず吉田地区につきましては、基本的には自転車通学の補助になるのですが、距離によって下に書いてあります地区ごとの距離によって通学費の補助金が決められておりました。これを平成 26 年 4 月 1 日に旧宇和島と同様に、自転車通学についてはもう 1 回 33 ページに戻っていただきたいんですが第 2 条の第 2 項に自転車を利用して通学する中学校の生徒で通学距離が概ね 5km 以上の地区から通学する生徒の保護者については、中学校在籍中 1 回に限り自転車購入費を補助します。補助金の限度額は生徒一人あたり 2 万円を限度とするということで統一をしたんですが、26 年 4 月から改正しましたので 26 年から入学した生徒についてはこのやり方でやっておりましたが、25 年以前に入学した子については 2 万円の自転車購入補助が出せていない状態で、地区別の距離によってお支払いをしているというところで、25 年度の子が卒業するまで暫定的にこの別表第 2 が残っておりました。28 年度に入りまして 25 年度以前に入学した子が全て卒業いたしましたので別表第 2 を削除して別表第 1 だけにします。ただし、吉田の大良地区は公共の交通機関がございませんので、これは今までどおり 23,100 円について、これは交通費のガソリン代という位置づけになるんですが、これについてはそのまま残しております。自転車通学でいわゆる距離によって出していた子どもたちが全て卒業したので全て市内統一の通学費補助の基準に統一できたということによる改正でございます。説明は以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

◎教育長

次に、報告第 6 号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長。報告第 6 号及び専決第 6 号でございますが、宇和島市立中学校寮生部活動参加交通費

補助金交付要綱の一部を改正する訓令ということでございます。51 ページをお開きください。これはですね津島中学校の白鷺寮及び城南中学校のはまゆう寮の寮生が土日及び長期休暇の夏休み、冬休み、春休みに部活動に参加するための交通費を補助しようとする要綱でございますが、これを第8条の年3回を上限として補助を概算払いできるというところを年4回に改めようとするものでございます。その理由は特に津島の白鷺寮ではそういうことはなかったんですが、はまゆう寮の子どもたちについては高速船がかなり高額で年3回ということは1学期と夏休み分を2学期の9月若しくは10月くらいに親が立て替えていたものを後払いで10月に精算をしていた。2学期については1月に精算をしていた、3学期については3月末に精算をしていたという状態なんですが、1学期と夏休みという和多い子では保護者の方が立て替えるのが7万とか8万円とか高額になりますので負担が大きいということで1学期でいったん切って、1学期分は1学期末で精算、夏休み分は9月頭に精算、2学期分を12月末か1月に精算、3学期分を3月末に精算という年4回の精算をする方式にするために要綱を3回から4回に変えようとするものでございます。説明は以上でございます。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

ここからは非公開の審議に入ります。

◎教育長

報告第7号を上程する。

報告第7号

専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館館長、副館長及び分館長の任命について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館館長、副館長及び分館長の任命に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

◎教育長

報告第 8 号を上程する。

報告第 8 号

専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館運営審議会委員の委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

◎教育長

議案第 18 号を上程する。

議案第 18 号

宇和島市社会教育委員の委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市社会教育委員の委嘱についての原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

議案第 19 号を上程する。

議案第 19 号

宇和島市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱についての原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

議案第 20 号を上程する。

議案第 20 号

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についての原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

議案第 21 号を上程する。

議案第 21 号

宇和島市立図書館協議会委員の任命について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立図書館協議会委員の任命についての原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので会議を公開します。

以上で、本日予定の議事はすべて終了しました。

(4)その他

◎教育長

他に意見などありませんか。

○文化・スポーツ課長

教育長。5月のイベント等についてご報告させていただきます。5月5日祝日の10時から15時まで天赦公園において、英国公使パークス来航150周年記念こどもの日イベントを開催いたします。イベント内容につきましては、こども・家族を対象とした体験ブース、飲食ブース等を設置し、ダンボール甲冑の制作体験、クライミングウォール、列車体験、英国にちなんだ飲食等を予定しております。また、同時開催として英国公使パークスが行進した道を歩きながら、歴史ポイントの説明を聞き、その歴史的意義に理解を深めるウォーキング大会を予定しております。

それで、教育委員会の職員の皆さんにお願いがございます。誠に急なことで恐れ入りますが、イベント当日のスタッフが数十名足りておりませんので、御協力いただきますよう宜しくお願いします。以上でございます。

◎教育長

他にありませんか。

○伊達博物館長

教育長。伊達博物館より皆さんに御連絡しておいたらと思います。明日から春季特別展が始まります。それで今朝の愛媛新聞を見ていただいたら分かるとおおり、全国というか京都のお寺から出るのが初めてということは一般客の人は誰も見たことがない木像、わりかし大きいものではない60センチくらいの木像なんですけれども、見事な木像で、一般の人に見ていただいたのは松本課長が今朝見ていただきました。見事なものですので是非皆さま方にも見ていただきたいと思っております。それから、これもどうしても借りたかった獅子図屏風というのがあります。去年、狩野山楽筆の獅子図屏風を見るためにですね京都では25万人が見に来ております。見事な獅子図屏風。それと同時に重要文化財の襖絵、そして太閤画像、狩野光信筆と分かった伊達文化保存会財団のものなんですけれども、これが見事に入っております。今年の秋、東京国立博物館に行きます。2度目と思っておりますけれども東京国立博物館あたりに行けばおそらく20万人から30万人くらいの見物客があるのだらうというようなことなんですけれども、残念なことにこちらで展示した時にはあんまり関心をよんでいない、そういう面ではですね宇和島の方には是非来ていただきたいなと思っております。財団からも柿本人麻呂像というこれも初めてです。今まで傷みが激しくて出ていなかったんですけれども修復して返ってきました。これも見事な軸になっておりますので是非

皆さんにも見に来ていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

◎教育長

他にありませんか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会 5 月定例会を 5 月 17 日に開催することを決定する。 —

(5) 閉会宣言（午後 4 時 00 分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会 4 月定例会を閉会いたします。